

議案第5号

平成27年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別 会計予算

平成27年度鳥取県の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ168,530千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成27年2月12日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1,435
	1 一般会計繰入金	1,435
2 繰越金		69,581
	1 繰越金	69,581
3 諸収入		97,514
	1 県預金利子	170
	2 貸付金元利収入	96,929
	3 雑収入	415
歳入	合計	168,530

歲 出		
款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費		千円 168,530
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	168,530
歲 出	合 計	168,530

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
修学資金等貸付金	平成28年度から 平成32年度まで	千円 76,116
母子父子寡婦福祉資金貸付償還 システム保守運用業務委託	平成28年度から 平成32年度まで	10,220